

第3回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 平成30年3月23日（金）午後7時～午後9時
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者 （委 員）池山委員、岩本委員、牛島委員、宇都宮委員、姥谷委員、遠藤委員、大西委員、大場委員、香山委員、木村委員、熊本委員、古島委員、小西委員、眞田委員、佐野委員、佐用委員、重森委員、下村委員、新藤委員、高橋委員、中村委員、萩原委員、畑委員、日野口委員、平尾委員、平野委員、藤原委員、札野委員、発坂委員、前川委員、松尾委員、宮本委員、村田委員、森田委員、藪本委員、山口委員、山田委員、山本委員、横田委員
（市会議員）山本議員
（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、椿谷総務課長、原協働まちづくり推進課長、花立教育担当課長、藤田政策推進担当課長、中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長、北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
平成29年度の施策・事業の中間評価について
平成30年度予算要求への意見聴取について
その他

○川上総合政策担当課長 皆さんこんばんは。本日は、大変お忙しい時間帯にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成29年度第3回の区政会議を開催させていただきます。

私は、総合政策担当課長の川上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず冒頭ですが、区政会議につきましては条例に基づく会議となっております、条例の規定により委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないということになっております。

本日は、委員定数49名のところ33名の方に現在ご出席をいただいておりますので、本会が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は公開としておりますので、後日、会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただきますので、発言の際にはマイクをご使用していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議を開催するにあたりまして、区長からご挨拶を申し上げます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原でございます。

本日は、お仕事で、また、ご家庭のご用事等々でお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

前回の区政会議でもいろいろご意見もいただきまして、そして、今年度からの新しい取り組みで、気軽に意見交換をできる場としてのラウンドテーブルも開催をさせていただきました、また、部会でも熱心なご議論、貴重なご意見をいただきまして、本当に心より感謝を申し上げます。

本日の区政会議は、来年度、この4月からの平成30年度の予算案、また港区の運営方針案、それから、そのほかにもさまざまな重要な項目についての内容をご説明させていただきました、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞ本日、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○川上総合政策担当課長 それでは続きまして、まずこの条例におきまして、この会議につきましては市議員から必要な助言をいただけるということになっております。本日は議会開催中ということで遅れていますが、西議員と山本議員に出席をいただくことになっております。なお、藤田議員につきましては議会の調整事項ということで出席できない旨の連絡がありましたので、皆様によろしくということでしたので、お伝えをさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上に配付をさせていただいております資料の一覧表がありますが、ご覧いただけますでしょうか。資料の一覧表、よろしいでしょうか。

本日使わせていただきます資料ですが、事前に送付をさせていただきました事前配付資料、こちらは部会でも使ったものになりますが、AからDまでの4種類でございます。本日の説明ではAとCの2種類を使わせていただきます。一覧表下段にあります、本日机上に配付をいたしました当日配付資料を記載させていただいております。説明をする際に使う資料をその都度確認させていただきますので、資料がないというときには職員までお申し付けをください。

それでは、本日の会議を始めますので、議長に進行をお願いしたいと思います。

大西議長、よろしくお願いいたします。

○大西議長 皆さん、こんばんは。

大分桜の花が開いてきて暖かくなったようでございますが、まだまだ朝晩冷えてまいりまして、また、年度末のお忙しい時間帯に皆さん方お集まりをいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、議長としての進行役を務めさせていただきます。最後までご協力のほどよろしくお願いいたします。

今回の会議は30年度の予算案と方針案、第1号議案と、それから引き続きまして第2号議案、30年度港区運営方針案について、2題を一括続けて議題としてまいります。

今回の区政会議の開催に当たりまして、委員からいただきました意見もあり、いろいろ各部会に関する報告もございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1号議案、第2号議案、区役所からご説明をよろしくお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 それでは、区役所からの説明、川上からさせていただきます。座らせていただきます。

議長からありましたように、本日の区政会議につきましては30年度の区役所の取り組み案につきましてご意見を伺うことが中心になっておりますので、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

それと、本日の説明に当たりましては、部会でご議論をいただいていること、また、意見交換の時間は十分に確保させていただくということで、説明に使用します資料と説明内容につきましてはできる限り簡潔にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず用意をしていただきたい資料ですが、部会でも使用いたしました事前配付資料のA、

平成30年度港区関連予算（案）概要と書いた事前送付資料のAと、同じく事前送付資料のC、平成30年度港区運営方針（案）の概要、この2つと、当日の配付資料ア、平成29年度第3回港区区政会議に関する意見内容と区役所の対応・考え方、この3つをご用意いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。事前送付資料のAとC、当日配付資料アの港区区政会議に関する意見内容と区役所の対応・考え方の3つでございます。よろしいでしょうか。

それでは、私から説明をさせていただきます。

まず、事前配付資料のAの港区関連予算（案）概要をご覧くださいませでしょうか。まず1ページでございます。

この上段のほうでは、区の目標、区役所が担う役割と区政運営の基本的な考え方を示させていただきます。

下段につきましては、予算案のこの間の推移について示させていただきます。

平成30年度予算案の総額につきましては、9億6,000万円弱と、今年度と比較をいたしまして約8,200万円増えているわけですが、区画整理記念事業関連の予算ですとか、平成30年度までは都市整備局の予算だったんですが、これが港区役所になったこと。また、子どもの貧困対策にかかわります重点施策予算が区CM事業に計上されたことによって増えておりまして、これまでの事業ベースで考えますと、今年度と比較いたしまして約3%のマイナスの財源で予算案を算定させていただきます。

この資料の2ページをご覧くださいませでしょうか。

来年度に重点的に取り組む事業をこのページでは示させていただきます。

一番上の産業振興・次世代育成支援の公民連携事業につきましては、この後、区長のほうから報告をさせていただきます。

2点目の（仮称）区画整理記念・交流会館整備事業につきましては、区政会議、区民の皆様の意見を踏まえて策定いたしました基本構想を基に、30年度に基本設計と詳細設計を行っていくものでございます。

3点目、4点目につきましては、こども青少年部会でご議論いただいておりますので、省略をさせていただきます。

5点目につきましては、今年度に策定いたしました築港・天保山まちづくり計画に基づきまして、エリアの魅力向上に向けて公民連携の仕組みを活用しながら取り組むものでございます。この計画のパブリックコメントの結果はこの後また説明をさせていただきたいと考えております。

以上が重点的に取り組む内容になりますが、次ページ以降につきましては各事業ごとの今年度の予算額と来年度の予算案となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、運営方針について説明をさせていただきます。

事前配付資料のCです。平成30年度港区運営方針（案）の概要と書いたものをご用意いただけますでしょうか。事前配付資料C、平成30年度港区運営方針（案）の概要になります。

事前に区政会議の3つの部会でご議論いただいておりますので、部会でご議論いただけない分野を中心に説明をさせていただきます。

まず、4ページをお開きいただけますでしょうか。

4ページ、経営課題1、区民主体のまちづくりの方向でございます。

港区におきましては、各地域活動協議会によります地域の実情に合わせました活動ですとかコミュニティビジネスの取り組みが盛んに行われております。

一方で少子高齢化がますます進行していくことから、人と人とのつながりづくりがより重要になっていること、区内のさまざまな活動主体の連携が必要になっていること、そういったことから、4つの戦略、豊かなコミュニティの促進、自律した地域運営の支援、多様な主体の協働の促進、多様な市民活動への支援メニューの充実のもと、具体的な取り組みと業績目標を上げて取り組んでまいります。

なお、業績目標につきましては、主として取り組んでおります市政改革プラン2.0区政編の目標を踏まえて設定をしております。

続きまして、15ページをお開きいただけますでしょうか。15ページになります。

経営課題の5の訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりでございます。

まず、戦略5-1、地域資源を生かしたまちの活性化についてですが、区内では商工業者等のすぐれた地域資源がございますから、これを生かしながら事業を行い、まちの活性化に努めてまいりたいと考えております。

戦略5-2、まちの魅力の発信と、次のページ、戦略5-3、築港地区のにぎわいづくりになります。こちらは、人口減少がまちの衰退の原因になっておりますことから、まずは人口の流出をとめて流入人口のほうが多いという状態にすることが大切というふうに考えております。特に若い世代の方に暮らして楽しいと感じていただけるように、メディアでも注目を集めるようなイベントなど、公民連携して取り組みをいたしまして、まちのイメージアップと新しい人の流れをつくり出すことでまちの活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、戦略5-4、まちづくりに向けた行政資産等の活用についてでございます。

これまでまちづくりに活用できる行政資産につきまして、区民の意見を踏まえまして取り組んでまいりました。市岡商業高校跡地など、有効な活用策が現在決まっていないものもございますが、まちづくりに有効な活用策につきまして、引き続き区政会議、区民の皆様の声を踏まえまして、方向性を検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、17ページ、経営課題の6の区民意見を反映した区政運営を説明させていただきます。

これまで区民の意見・ニーズを把握いたしまして区政に反映させるために、区政会議におきまして施策・事業についてご議論いただきご意見をいただいております。

今後も意見・ニーズの把握に努めまして区政運営にも反映をしていくとともに、区民に必要な情報につきまして積極的に情報発信をしてまいりたいと考えております。

また、区民が利用しやすく信頼される区役所づくりに努めてまいりたいと思います。そのために、4つの戦略として、多様な区民意見・ニーズの的確な把握、区政の参画と協働による区政運営、区政情報の積極的な発信、区民が利用しやすく信頼される区役所づくりのもと、具体的な取り組みと業績目標を掲げて取り組んでまいりたいと思っております。

平成30年度の区役所の予算案、運営方針案説明につきましては以上のとおりでございます。

続きまして、この区政会議を開くに当たりまして事前に委員からいただきましたご意見と区役所の考え方につきましてご報告をさせていただきます。

資料につきましては全体会議当日資料⑦と書いた資料でございます。ご用意をいただけますでしょうか。全体会議当日配付資料⑦でございます。よろしいでしょうか。

こちらの資料につきましては、左側に事前にいただいたご意見、右側にその意見に対しまず区役所の対応・考え方を記載させていただきます。

この1ページ目でございます1と2につきましては、部会開催前にいただいたご意見でございます。裏面になります3にありましては部会開催後にいただいたご意見となっております。

まず、1ページ目の1の意見でございますが、要約をさせていただきますと、地域のつながりが薄くなってきておりました。災害時の対応等が心配であるという意見でございます。

区役所の考え方ですが、区役所といたしましても地域のつながりが大切であると考えておりました。つながりづくりの基礎となります自治会、町会などの活動を支援するとともに、地域活動協議会を支援いたしまして、地域住民の地域活動への理解が深まるように努めてまいりたいと考えております。

2つ目の意見につきましては、まちのにぎわいづくりのためには人口をふやすことが大事という意見でございます。

区役所といたしましても人口減少がまちの衰退の原因であると考えておりました、人口流出をとめまして、流入超過の状態にすることが大切だと考えております。そのために、暮らして楽しいと感じていただけるように、婚活も含めましたイベントにつきまして公民連携で取り組むことや空き家物件の活用など、まちの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

裏面になりますが、3つ目の意見につきましては、こどもサポートネット事業、放置自転車の活用、行政資産の活用に関します意見になります。

それぞれの意見に対します区の考え方につきましては右側に記載のとおりでございます。

これからも区政会議委員からの事前の意見をいただきまして、意見交換の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

私からの説明につきましては以上です。続けて、事前に開催いただきました各部会の報告を続けてさせていただきたいと思っております。

まず、こども青少年部会からさせていただきます。

○花立教育担当課長 全体会議当日配付資料④をごらんください。

こども青少年部会で出された主なご意見と区役所の対応についてご報告します。

1番をごらんください。学校の適正配置をどのように進めるのかというご意見をいただきました。

区としましては、統合する場合は、より魅力のある学校とするため施設一体型小中一貫校とするなど、大規模な施設整備が必要と考えていますが、教育委員会から大規模な施設整備が必要な場合の方針が現在示されていないため、現在のところ、具体的な検討ができない状況であること、また一方、港区の人口が平成29年に転入が転出を上回るようになったことから、統合については児童数の推移を見守りながら慎重にする必要があると考えています。

3番をごらんください。日本語指導が必要な児童が最も多く在籍している八幡屋小学校の児童いきいき放課後活動で、補習及び多文化共生を学ぶプログラムを実施しました。こちらについて、平成30年度は三先小学校でも実施してもらえないかとのご意見をいただきました。

本事業は、日本語指導が必要な児童が多く在籍する小学校を対象としており、平成30年度に日本語指導が必要な児童が一定の数以上在籍する小学校があれば工夫をして何らかの支援ができないかを検討してまいります。

ページをめくっていただいて5番をごらんください。

平成30年度にインターネットの無料動画授業を活用する事業についての対象者についてのご意見をいただきました。

無料動画授業についてはリスト化を行って、それを港区のホームページ上に公開して広く児童生徒が活用できるようにしたいと考えております。

6番、7番、8番、9番については部活動に関するご意見です。

部活動の指導者が確保できないことや教員の長時間勤務が問題となっていることから、平成30年度に部活動の指導員が全市で80名配置されることになっていることについてご説明しました。

次のページです。11番をごらんください。

若い先生を地域が支援できるのではないかとのご意見です。

区としましても、学校にこのご意見を伝えますとともにどのような方法で実現できるかについて学校と相談していきたいと思っております。

最後に13番でございます。

ワークス探検団の協力企業について、子どもが行きたいところを訪問するようにしてはどうかのご意見をいただきました。今後、参加いただいた子どもたちにアンケートをとるようにしたいと思います。

以上でございます。

○原協働まちづくり推進課長 続きまして、3月14日開催させていただきました防災・防犯部会の主な意見と区役所の対応・考え方について簡単に説明させていただきます。

ページ数5ページから7ページの12件のご意見を掲載しております。

まず、5ページの番号1から5番のご意見につきましては、防災に関することございまして、1点目が町会単位への支援、町会単位の安否確認や避難訓練が特に重要というご意見で、区としても要請がございましたら支援させていただきます。

2点目が避難行動要支援者対策に関する港区の対応はどうかというご意見で、要支援者名簿を全地域活動協議会に提出しておりまして、引き続き各地域の取り組みが進むように支援をさせていただきます。

3点目は多様な時間を想定した防災訓練をとというご意見でございまして、さまざまな発災時間に対応した訓練が行われるように各地域に働きかけてまいります。

4点目でございます。地域防災リーダーに関するご意見で、港区地域防災リーダーが地域

で活動いただけますように関係機関と連携して支援をさせていただきます。

一番下の5点目です。災害用食料の期限切れによる大量廃棄問題に関するご意見で、大阪市では賞味期限1年未満の災害用食料の有効活用を行っておりまして、港区では平成29年度の廃棄はございません。民間事業者との災害時協定によりまして確保できる仕組みを検討していきたいと考えております。

次に、めくっていただきまして6点目でございます。6ページの6点目でございます。防犯対策に対するご意見でございまして、警察と連携して犯罪発生状況を分析して犯罪抑止につながる情報を発信していきます。また、地域とも連携して、港区では自転車盗が多く発生している状況を踏まえて、区としても主体的に対応するとともに、各地域にも適正な啓発等につきまして協力を呼びかけているところでございます。

7点目は特定空き家対策に関するご意見で、平成28年4月に区役所内に相談窓口を設置しまして、所有者等による適切な管理を働きかけておりまして、段階的に指導を強化しているところでございます。

7ページ、8点目は、弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取り組み、国道43号沿道環境の改善について数値であらわしていない理由、9点目は具体的取り組みを計画するに当たって前年度の結果はどのように分析しているのかの説明、10点目は港区の活性化に向けたご意見、11点目は区政会議で意見が言いやすい雰囲気だというご意見、また、12点目につきましては総合区や特別区に関するご意見をいただきました。

区役所の対応・考え方の説明は省略させていただきますが、右に掲載させていただいているとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村でございます。

福祉部会のご報告をさせていただきます。

3月13日に今年度第3回目の部会が開催されました。その内容を私から簡単にご報告させていただきます。

同じ資料の9ページ、福祉部会のほうをご参照いただきたいと思います。

まず、①健康月間の取り組みとして、港区歯科医師会では港区歯科フォーラムを弁天町のORC200の生涯学習センターで開催されていましたが、3月末で閉館されることになりまして、次の会場探しに苦慮をしていると、区役所の会議室の一般開放などを検討できないかのご意見がございました。

これにつきましては、区役所庁舎の平日開庁時間内のご利用のほか、在宅医療・介護連携を初め日ごろから港区の保健福祉の推進に大きな役割を果たしていただいておりますことから、港区の保健福祉の課題解決に向けた活用場所の確保につきましては、区役所として積極的にサポートをしていきたいというふうに考えております。

次、②の大阪市子どもサポートネットの構築について、支援の必要な子どもや子育て世代を既存の制度にどうつなげていくのか、また、スクリーニングシートの活用によりアセスメント力が低下しないよう、人材育成による現場力の底上げが必要ではないかのご意見がありました。これに対する答えといたしましては、資料に記載のとおりでございます。

次のページ、③健康フェスタを初め健康月間の取り組みにつきまして、いろいろな年代が参加できるプログラムを検討されたいというご意見がございました。

これにつきましては、健康フェスタについては、アンケートや実行委員会で出たご意見を踏まえまして、特に乳幼児や児童の参加に関しましては、保護者の方に興味を持っていただくことが重要ですので、さまざまな機会を利用してニーズを酌み取りながらプログラム等の内容について工夫を行いたいと考えております。また、健康月間の広報においては、年代別の運動メニューの提案やワンポイントアドバイスなど、健康づくりに関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

また、次の④の池島住宅の建てかえ移転にかかわる問題、⑤の防災訓練の案内について、それから⑥の地域支援調整チーム会議の高齢者支援専門部会からの要望の回答についてのご指摘につきましてはそれぞれ資料に記載のとおりでございます。

これらのほか、認知症相談会についてや健康フェスタの開催日程、また小学校の登校日を考慮するようにと、ほかに塾代助成の30年度予算についてなど、他の部会に関する事項も含めまして、大変熱心にご意見、ご質問をいただいたところです。

以上、非常に簡単雑駁でございますが、ご報告とさせていただきます。

○大西議長 はい、どうもありがとうございました。

ご質問をいただく前に、区長から来年度に特に力を入れて取り組む事業についてお話をいただきまして、先ほどの説明とあわせて一緒に委員の皆さんからご意見をいただくことといたしたいと思っております。

それでは、区長さん、お願いいたします。

○筋原区長 ありがとうございます。

お手元の資料の全体会議の当日配付資料の㊸という横長のA4の資料をごらんください。

産業振興・次世代育成支援の公民連携事業という資料でございます。当日配付資料の㊦で
ございます。

新年度から新たな形で取り組む事業といたしまして、まずこの産業振興と次世代育成を、
ここに書いております港区産業推進協議会というものを今年度末にこれも設置をされました。
港区における企業また商工団体、そして行政ももちろん入って、公民連携を強化しまして、
それぞれの強みを生かしまして、ビジネスの機会の創出でありますとか、次世代を担う子ども
たち、人材育成支援をするということで、産業振興を図ってまちの活性化をめざしてい
きたいと思っております。

この港区産業推進協議会でございますけれども、1ページめくっていただきましたら、3
ページのところにその産業推進協議会の委員も書いております。一般社団法人港産業会、そ
れから港区商店街連盟、それからまた大阪商工会議所の西支部にも入っていただきまして、
そして私も港区役所の代表として行政代表として入らせていただきまして、行政も、商業、
工業、全ての主団体の代表が入った形にしております。また、港区の地域振興会からも、武
智会長にも顧問という形で参加をいただきまして、商業、工業、行政、住民という形でこの
港区産業推進協議会を立ち上げまして、この推進協議会というのはこれ自体が何かみずから
大きく事業をするというのではなくて、さまざまな港区を元気にする取り組みを支援してい
くと、応援をしていくということでございます。

具体的には何をやるかという内容でございますけれども、その前のページの2ページをご
らんいただきまして、まず1番、書いています。産業振興・創業支援事業としまして、①で
研究開発型ベンチャーと町工場との連携促進、スーパーファクトリーガレージミナトへの支
援ということで書いてありますが、これは今、港区もたくさん町工場がございますけれども、
実は日本のそういう町工場というのは元気がないように思われていますが、こういう厳しい
時代でもしっかり操業していただいている工場というのは非常に日本でオンリーワンか五本
の指に入るような、それに近いような非常に高い技術力をお持ちでございます。ただ、下請、
孫請の時代が長かったということもあって、町工場の皆さんが新しい新製品のアイデアがな
かなか出ないということがお悩みとお聞きをしております、ですので、このアイデアの部
分をベンチャー企業ですね、ベンチャー企業のアイデアをいただいて、これをコラボで、ベ
ンチャー企業のアイデアと町工場の高い技術力で新しい産業をつくっていくということです。

これは、我々は町工場という言い方でなくてスーパーファクトリーやという言い方をし
ておりまして、それで今、その拠点としてガレージミナトというのを実際に波除の成光精密株

式会社という工場で今つくろうとしております。これは日刊工業新聞にも、7ページを見ていただきましたら、3月22日、昨日ですね、昨日の日刊工業新聞にも早速取り上げられておりまして、大阪発中小とベンチャービジネスの連携ということで、今、成光精密株式会社が今の工場の2階にこういう場所をつくりまして、そして工場と隣接してベンチャー企業が入る事務所ですね、シェアオフィスが並びまして、真ん中にはそういう試作品をつくることのできるスペースがあります。

成光精密株式会社は金属加工でしたらほぼ何でもできますので、それをこの工場ですべて試作品をつくるということで、これはモデルとなっていますが、実はこのガレージミナト、港区でつくりましたけれども、それに先行して東京ではガレージスミダというのが墨田区できております。これは実際に台風の時でも発電することができる羽のない風車というのをチャレナジーというベンチャー企業の試作品をつくって、これがベンチャー企業だけでつくったら最初動かなかつたらしいですが、これが墨田区の町工場の技術力で実際にちゃんと動くものができて、そのようなことができますとあつという間にベンチャーキャピタルから10億円単位で資金が集まって、非常に世界中から注目を浴びております。

これを行ったのが、記事の中にも書いておりますリバネスという会社がこの仲介をやっておりまして、リバネスも先日、日経新聞にも大きく取り上げられましたが、今、シンガポールに進出をしまして、東南アジア全体のベンチャー企業の育成に進出しております。このリバネスが東京ではガレージスミダ、それと関西の拠点をつくりたいということで、一緒に組みましようということで、今、港区に移転をして大阪本社をつくるという予定で動いていただいております。これでリバネスとコラボしまして、実際にガレージミナトが立ち上がるということでございます。

私が去年まで区長をしておりました大正区でも同様の動きが高まって、ガレージ大正もできて、これでベンチャー企業のアイデアと町工場の技術力をあわせて、これがどんどん広がっていくとこれは大阪ベイエリア全体を活性化できるような新しい産業ができるという動きになりますので、非常に楽しみにしているところでございます。こういう支援をやっていくということでございます。

次に2ページへ戻っていただきまして、②番目で商店街の活性化イベントの開催や空き店舗活用に向けた支援ということですね。これまでのみなトクモン事業に加えて、大正・港エリア空き家活用協議会と連携等による商業振興です。空き店舗を使って、新しい店舗、おもしろいお店をふやしていくという活動というのでございまして、ここの大正・港エリア空き家

活用協議会というのは、これも参考資料につけております5ページに書いておるんですけども、大正・港エリア空き家活用協議会、通称、愛称をウイコンパスという名前にしております、まちの将来を活性化するためのコンパス、羅針盤になるという思いを込めまして、これは空き家のオーナー、空き家を買いたい人・借りたい人、事業をしたい若い人もワンストップで相談していただける専門家集団でございます。

6ページに書いておりますけれども、専門家集団ですね、その下半分のところにイラストを描いていますけれども、相談者の方が来ていただきましたら、インスペクションというのは耐震診断とかができる組織、それから若い方、お金の借り方もわからないというのがありますので、金融機関は大阪シティ信用金庫に入っております。

また、逆に空き家のオーナーはご高齢の方が多いのでやっぱり相続の相談とかもしたいというようなご相談もあるので、それは弁護士も入っております、また内装を安く上げたいということでありましたらDIYのサポーター、大阪市立大学も入っております。

また、消防署や保健所などへの行政手続きは、慣れない方にとってはなかなか大変な手続きなので、そういうのは区役所のほうでフォローさせていただきます。また、内装の工務店、不動産鑑定士、物件を探す不動産会社、若い方には、なかなか収支計画も書きにくいので、その相談に乗れる建築士やコーディネーターも入って、ここでワンストップで実際に空き家、空き店舗を使ってお店を開いていただくということで、今、大正区、港区で始めております。既に、もう何軒か実際にお店を、いろいろな店舗ができております。こういうのを進めていって、これも産業推進協議会で支援をしていきたいということでございます。

また、2ページにもどりますが、産業振興・創業支援事業で、また2番目の大きな柱として、次世代を担う人材育成、小・中学生向けのキャリア教育の促進を掲げています。今、子どもたちがなかなか将来大人になって自分たちがどんな仕事がしたいのかわからない、仕事をする事への憧れが感じられないと聞いています。このため、学校に行く意味も見つけにくくて学校行きたくないとか、そういうこともお聞きします。

そこで、子どもたちに世界の最先端の産業はどういうふうに変わっていったら、その中で日本の企業にはこんな強みがあって、そのためには今子どもたちが港区で、学校でこういうことを学んだら将来につながって、おもしろいことがあるんだよという、子どもたちにわくわくしてもらいたいという、そういうためのキャリア教育プログラムをぜひつくりたいと思っております。そのために今回、そういうプログラムを専門家に発注して、資金を集めてつくりたいと思っております。

また、港区のワークス探検団、これは子どもたちに実際のいろいろなお仕事の現場を見てもらって興味を持ってもらうというようなことも継続してやりたいと思っています。

その他の連携事業としましては、大正・港ものづくり事業実行委員会、これは大正・港のオープンファクトリーですね、工場見学でありますとか、インターンシップやそういうことも継続していき、また、大阪商工会議所西支部とのものづくり加工ネットワーク交流会や商店街の活性化イベントも一緒になってやっていきたいと思っています。

すみません、また最初の1ページのほうに戻っていただきまして、ここで図で示しておりますけれども、こういうふうにもものづくり事業実行委員会とも連携をしながら、港区産業推進協議会に港区役所から来年度予算で分担金を入れさせていただき、また産業界を初め企業の皆さんや、これもぜひとも幅広く地域の団体や皆さんにも少額でも結構ですので、協賛金も募りながら、まちを挙げて、具体的には30年度はさっきの子どもたちのキャリア教育プログラムですね、これをつくりたいなと思っております。そういうことを30年度、進めていきまして、目に見えて港区が、いろんなお店がふえてきたな、工場が元気になってきたなということが目に見えてわかっていただけるような形にぜひ頑張っていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さん方に議題の1、2、それとただいま区長さんから報告していただいた方針案等につきまして、ご質問を頂戴したいと思います。挙手をしていただいて、お名前をお名乗りいただき、そうしますとそこにマイクが行くことになっておりますので、よろしくお願いたします。どうぞ、どなたか。

○高橋委員 こども部会の高橋です。

資料的というか、全体的でもよろしいですか。全体的というか、取り組みについてなんですけど、目標数値ですね、何%であったり何人とかを上げてはると思うんですけど、新規の場合はわからないにしても昨年度と同じ課題の場合、去年の何%が目標だった何%達成だったという比較をしていただけたらわかりやすいんじゃないかなと思いました。ちょっと言ってる意味わかりにくいですよ。わかりますか。資料がいっぱいあるので、ちょっと待ってくださいね。例えば、予算じゃなくて、事前配付資料のCかな、Cの例えば4ページとか5ページあたりですね、例えば4ページでしたら一番上の1番、人と人のつながりづくりに対して52%以上とあるんですけども、これは仮に去年も同じ取り組みがあったとして、去年は何%以上を目標にしてたのかとか、そういう比較をしていただけると、区役所、高い目標

数値で頑張ってくれているんだなとよくわかるんじゃないかなと。去年も結構達成されていたかと思うんですよ。僕、そんな話、前回はさせてもらったと思うんですけど、達成した数値を次回から目標にしてはどうかと。例えば、1番の具体例に挙げさせてもらったら、52%以上、結果60%以上達成しました、でも来年もまた52%以上と下げるんじゃないくて、60%達成したんだったら今度は60%を目標にするというような、ちょっとハードル上げていっていただけたら張り合いも出るんじゃないかと思えますし、去年がどのぐらいだったのかというのも数字で出していただけるとわかりやすいんじゃないかなと思えたので、ご意見させていただきます。

○大西議長 どうもありがとうございます。

事務局のほうから、今のご意見に対して。

○川上総合政策担当課長 川上のほうからご回答させていただきます。

今、高橋委員のほうからご意見いただきまして、目標を前年度と比較できるような形で記載をした上で前年度の目標もしくは実績数値よりも上げていくというようなことで、目標を定めればいいのかというご意見だったと思います。

今、例に挙げていただきました事前配付資料のCにつきましては、実は配付をあわせてさせていただいておりますBの概要版という形になっておりますので、ちょっと昨年度の数字とかが実は出ておりません。昨年度も取り組みをしているものにつきましては、実はちょっと字が小さくてまことに申しわけないんですが、事前配付資料のBのほうに、本体のほうには書いてありまして、先ほど例を挙げていただきました具体的取り組みの1-1-1ですかね、事前配付資料のBの4ページになるんですけども、こちらのところの一番上の左側に、めざす状態の下にアウトカムということで欄があるんですけども、ここに実は29年度の実績値が49.9%でございまして、これを少し上げて来年度は52%に目標を上げて取り組んでいこうというものでございます。

ちなみに、全般的に港区の来年度の目標値といたしましては、今年目標値を設定して達成できたものにつきましては、今年達成した目標を上回る数値を来年めざそうということと、今年目標設定をいたしましたが達成ができなかったものにつきましては、その達成をめざそうという数値になっておりますので、そのいずれかを下回るような目標を来年度設定をするということは基本的にないということをお伝えさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

高橋さん、今のはそういうことでよろしゅうございますか。

○高橋委員 すみません、勉強不足でした。申しわけないです。頑張っておられているのはよくわかりました。失礼いたしました。

あともう1点いいですか。

○大西議長 どうぞ。

○高橋委員 前日、ラウンドテーブルが開催されまして、少人数しか集まらなかったんですけども、その内容とといいますか、どんな話が行われたのかというのも何かあればよかったですんじゃないかなとちょっと思いましたので、ご意見させていただきました。

○大西議長 どうぞ。

○川上総合政策担当課長 続きまして川上のほうからまたご説明させていただきます。

ラウンドテーブルにつきましては、自由に意見を言える場ということで設定をさせていただきまして、議事録とかをとるということで発言がしにくいというご意見もありましたので、議事録等をとってないということで、今回ちょっと資料としてはないんですが、重立った意見につきましては、ホームページに載せておりますので、またごらんをいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございます。

高橋さん、そういうことで、またホームページのほう、よろしく願いします。

○高橋委員 失礼しました。勉強不足でした。申しわけないです。失礼します。ありがとうございました。

○大西議長 ほかにどなたか。どうぞ。

○山田委員 築港の山田です。事前配付資料全般についての質問、意見でもいいでしょうか。よろしいですか。資料A、それから資料Cですね、予算編成に係る考え方ということで記載されている部分ですが、要するに、さらに住みよい港区にするために公民連携で事業を推進する、これは基本的なスタンスとしてこれまでいろんな例もお聞きしています。ただいま、筋原区長さんのほうから産業振興・次世代育成支援の公民連携事業という非常に詳細なご説明があって、公民連携のイメージというか理解が非常に私、進みました。

しかし、例えば私たちが頂戴しております築港・天保山エリアの活性化、あのタイプの計画案を見まして、そこで公民連携のリノベーション事業の推進というのは、価値は出てくるんです、その方向づけについては私、大賛成ですし、築港・天保山の将来的な発展をめざす計画の全容については、個人的にはわからない部分もありますけれども、高く評価しており

ます。その上に立って、それが例えば30年度の当初予算にどういう形で公民連携を進めるための予算措置が担保されているのか、私、素人ですからページめくってもそれに該当する項目を発見できなかったもので、具体的に教えてください。

2つ目は、非常に重要な点でお尋ねします。港区の計画の部分ですね、築港・天保山まちづくり計画本編案、ごらんになっていただきたいんですが、その20ページにまちづくり計画策定に向けた調査結果ということでデータが掲載されています。住民アンケート、平成28年11月21日から12月7日にかけて調査されました。対象は1,000世帯。有効回答が243件で回収率24.3%と。こういう取り組みは、私は非常に大事な取り組みと思いますので、これからも適宜実施してほしいんですが、その中で、22ページ、築港・天保山エリアへの居住指向について、回答を読ませていただきますと、住みたいと思わないが65.1%となっています。

さらに、38ページ、ごらんになっていただきたいんですが、築港エリアの中心部、海遊館あたりから北部ですね、中央部は道路挟んで、大阪港駅挟んでのあのあたり、特に港商店街あたりのエリアではないかと思うんですが、ここに現状として商業サービス店舗、港湾関連の業務ビル、病院、住宅、教育施設などのさまざまな都市機能が集積していると。病院というのはどういうことですか。既に平成27年1月に市の戦略会議の中で弁天町への病院移転が決定し、現在、新病院の建築工事がどんどん進んでいます。平成30年現在、みなと中央病院は現存しておりますけれども、来年のしかるべき時期には病院はありません。そういう施設が集積していると、こんなうそを書いてもらっては困る。今でさえこの医療施設の弱体、不備について築港の住民が大変な不満を持っている。病院が移転した後、現在の賀来医院という、お年寄りの先生の内科、小児科の医院、もし1つだけになったらどうなるんでしょうか。アンケートに示された以上の数字、不安の数字が出てくるのは間違いありません。

そういうことで、やはり築港の現状について、もうちょっと夢のある話は私は大賛成、本当にそういう方向で行政としても頑張っていただきたいんですが、やはり事実を誤って伝えてもらっては困るんですよ。削除してもらいたい、この病院が貴重な施設として集積されているという中から。

それから、あと、築港住民の不安ですね、やはり津波、高潮、こういう災害発生への不安です。筋原区長がいろいろ港湾局さんとも話し合って、築港だけじゃありません、港区全域の防潮堤の耐震化工事の進捗についてもいろいろお話しなさっていると思うんですが、私たち住民の目から見れば、築港エリアに関しては防潮堤の耐震工事をやっている形跡はここ3年ほどありません。全くやってない。どうなるんですか。

それから最後に、中央病院の移転に関連して、要するに市民の皆さんの私有地を最終的に区画整理事業に充てるために市に寄附されて、弁天町に区民会館、区民センター、それから病院が設置されます。これは非常に素晴らしいことですが、問題は築港の住民の今後の医療に対する不安解消に、区長さんを初め区役所の皆さんが大阪みなと中央病院とそれから港区医師会に対してどういう働きかけをなさったのか。昨年4月の着任以来の具体的な取り組みを詳細にお話し聞かせてください。私たち、不安でなりません。私たちは地元の有志で取り組んでおる医療不安をなくすための取り組みの中で、各方面にいろんな調査、やっておりますが、現時点で築港に新しいお医者さんが来てくれるという、そういう具体内容は一件も、そういう情報を集めることはできませんでした。

ただ1点だけ、ある府会議員先生のご紹介で、ある総合病院のいわゆる医療法人の理事の方とお会いしまして、築港への医療進出についての非常に真剣な検討をされているという情報は得ましたけれども、これはしかしどうなるかわかりません。本当に区長さんを初め区役所の皆さんが一番言われているのは、医師の手配ができないと言うんですわ。だから、港区医師会に登録されている医院の各診療科目の医師でネットワークをつくっていただいて、そして順番で築港に医師を派遣してもらって、その受け皿としてリノベーションを活用した簡易な診療施設を1カ所でも2カ所でも設けてもらう、そういうようなことを希望しておりますので、ちょっと順序がむちゃくちゃになった質問2点で申しわけありませんが、よろしくお願ひします。

○大西議長 山田さん、どうもありがとうございました。

ただいまの質問に対しましては、この後、弁天町土地区画整理記念事業、築港・天保山まちづくり計画のパブリックコメントの説明の中で事務局からお返事をしていただけますか。

とりあえずは、議題の1、2についてのご質問、区長さんの説明に対するご質問を先に片づけていきます。どうぞ。

○小西委員 すみません、公募委員の小西と申します。よろしくお願ひします。

平成30年度の港区の予算、あるいは運営方針等、聞かせてもらってるんですけど、こども青少年部会で港区の人口が平成29年に転入が転出を上回るようになったということなんですけど、この辺の転入が多くなった原因をどういうふうに分析されているのか、それから、その辺もお聞きしたい。それから、全体的に考えて、私は従来から公共施設がない区は減びると、そういう考え方を持っています。さまざまな魅力あるまちづくりとかいろんな施策をやる場合、人口は当然やっぱり一番のキーワードとなると、だから、本当に人口をふやす施

策をもっと大胆に区としてできるかどうか、その辺を考え方を聞きたいんですわ。特に市岡商業高校の跡地は幽霊みたいな状況になってますと、私はそういうふうに感じています。皆さんはどういうふうに感じているかわかりませんが、それを、所管は教育委員会になっているといいながら、区としてどれだけ教育委員会に対して働きかけているのか、その辺もお聞きしたい。このまま朽ち果てるのを待っているのか、地域、地域といいながら、あれはやっぱり港区全体の財産と違うんですか。弁天町地域だけの財産ですか。本当に真剣に考えてほしい。活性化をするのであれば、施設を減らすような施策をやめてほしい。やっぱり施設がない区は減びていくと私は思っています。特に西区においては人口がかなりふえてますと、なぜなら、交通も便利やし、いろんな施設があると、だから都心回帰でどんどん郊外の人が増えてくると、港区はそういう状況になってないと。今さっき山田さんがおっしゃったように、築港に住みたい人が本当にいるのか、我々、私、田中の人間ですけど、築港に住むかというたら、それは住まないですよ。なぜならば、今おっしゃるように、医療施設がない、あるいは公共施設がない、あるのは過去の遺産の建物だけやと、観光客は来ると、だけど、観光客だけ来て本当に住んでいる方の本当のことを考えてるのかと、その辺が私は常に疑問に思っています。その辺をちょっと区の方に聞かせてほしいと思います。

○大西議長 どうもありがとうございました。

事務局、回答、ご意見、お願いいたします。

○川上総合政策担当課長 川上のほうから回答させていただきます。

ただいま小西委員からございました人口の減少の問題、施設の問題等々でございます。まず人口減少の分析、なぜ人口が減っていったか分析をしているのかというご質問もございましたが、この1年に限りますと、人口は減っております。ただし、減っております原因につきましては、生まれる子どもの数と亡くなられる人の数、この差が広がっておりまして、いわゆる自然増減と呼ばれているもの、これの影響でございます。

転入転出者だけを比較いたしますと、実は転入者のほうが若干ですが多いという形になっておりますので、人口が流出をしていて入ってくる方がいないということで人口が減っているというわけではございません。

ただし、港区につきましては大阪市全体、特に隣の西区と比べていきますと、やはり子育て世代の若い世代の方の割合が少ないこともございまして、子どもの出生率が低いということもありますので、やはりこういう若い子育て世代のような方が住んでいただけるような魅力あるまちにしていけないといけないというふうに思っております。

そのためには、小西委員からもありましたように、遊びに来るだけではなくて、働ける場所があって、働いて楽しい、暮らして楽しいまちにしていかなければならないというふうに考えております。

市岡商業高校の跡地のご意見もございました。学校の跡地でございますので、大阪市の基本的な考え方につきましては売却でございます。ですから、特に条件をつけずに売却をいたしますと、マンションですとかホテルですとか、そういったものが建つかと思うんですが、売却をするに当たりまして区政会議ですとか港区の皆さんからご意見をいただきましたところ、高度教育、単に売却をするだけでなく、高度教育等に使うてはどうかというご意見もありましたので、大学誘致で動いたところ、手が挙がらなくて今現在まだ売却先等が決まっていないという状態でございます。今現在も教育委員会とは協議を続けているところでございます。

次に山田委員からありました、築港の天保山計画の関係と区画整理記念事業の関係については、議長からこの後の報告とあわせてということでしたが、予算の部分、築港・天保山計画の推進に係る予算はどこにあるか見当たらないということについて、小西委員からありました官民協働の関係の予算について説明させていただきます。事前配付資料のAの港区関連予算概要をごらんいただきたいんですが、まず重点的に取り組む事業ということで2ページに書いております一番上の産業振興・次世代育成支援の公民連携事業というところで、145万3,000円、これは公民連携にかかわる予算でございます。

それと、築港・天保山まちづくり計画を推進していくための予算は、同じこの2ページの一番下、築港・天保山まちづくり計画等推進ということで金額は56万5,000円、これは来年度から10年間ぐらいをかけて進めていこうということで、公民連携の取り組みですので、区役所からの予算としては56万5,000円を計上しているところでございます。こちらについては運営方針にも記載がございまして、事前配付資料のBの63ページ、これも後で見ていただければいいかと思うんですけど、築港・天保山地区まちづくり計画の推進ということで書かせていただいているところでございます。

以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

ほかにどなたかございませんか。

○山田委員 今のご回答に対して再度質問していいですか。

○大西議長 築港関係のことですか。

○山田委員 今のご説明、ご回答に対して意見を述べてよろしいでしょうか。

○大西議長 はい、どうぞ。

○山田委員 56万円の予算でここに書かれている範囲のことはなるほどできるでしょうけども、この非常に壮大な計画をこれから実施する初年度の予算として、56万円で、私たちに熱意が伝わってこないですよ。区役所が本気でやるんだという熱意が伝わってこないですよ。56万円いうたらどんな金額ですか、皆さん。組み直してもらいたい。

○大西議長 どうもありがとうございました。

次、どうぞ。

○日野口委員 すみません、日野口のほうから。区政会議全体の部分についてちょっと1点だけ。今、配付資料の中で全体会議当日配付資料②という形で各部会の区役所の対応・考え方という資料を配付いただいてご説明いただいたんですけども、これと同様な形で第2回の区政会議で出た内容も区役所の対応・考え方の記録というのはホームページ上で公表して終わりという認識でよろしいでしょうかね。少なくともここに来られている方には、共有いただいたほうが親切なんじゃないかなというふうに思います。意見としては以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

どうぞ。役所のほう、お願いします。

○川上総合政策担当課長 ただいまのご意見に対しまして、ホームページで既に公表しておりますが、区政会議の場でも配付をさせていただきたいと思えます。

○大西議長 ではそういうことでよろしくをお願いします。

そのほかに、この1、2の議題でございませんか。

ないようでしたら、次の3に移らせていただきます。3の弁天町駅前並びに築港・天保山のご説明をよろしく願いいたします。

○藤田政策推進担当課長 政策推進担当課長、藤田でございます。

山田委員からいろいろご意見いただいておりますけれども、まずご説明から入らせていただきたいと思えます。

2点ありまして、次第では弁天町駅前土地区画整理記念事業、それからその順番の次に築港・天保山まちづくり計画ということになっておりますが、恐らく資料の配付の順番が逆になっているのではないかなと思えますので、まずは築港・天保山のまちづくり計画からご説明していきたいと思えます。全体会議の当日配付資料⑤というのをごらんいただきたいと思えます。

まず、資料の構成なんですけれども、築港・天保山まちづくり計画、先ほどもいろいろご指摘いただきましたが、基本的に築港・天保山、非常に魅力的なエリアではあるんですが、人口減少などというようなことで、これを活性化に向けて取り組みを進めていくということのための羅針盤となるような計画を策定したということでございます。

取り組みの内容というのはいろいろ網羅的といいますか、いろいろ書いてございまして、資料をずっとめくっていただきますと、横長の綴じ込みのもので築港・天保山まちづくり計画の骨子案というものがございます。本日ご指摘いただいておりますが、少しめくっていただきますと、海遊館やクルーズ船がとまっている写真が載っている築港・天保山まちづくり計画本編（案）ということでございます。

これにつきましては、港区役所やほかの局とも連携しながら計画づくりに携わってまいりまして、ほぼでき上がりということになりましたので、パブリックコメントを実施したということでございます。それが最初のページに戻りますけれども、今年の2月5日から3月2日までいろいろご意見いただいたということでございます。

区政会議の関連では、ラウンドテーブルのような機会でもご説明いたしまして、パブリックコメントの機会がございますので、ご意見いただきたいというようなこともお願いしました。

時間の都合もありまして計画自体のご説明をするというのがなかなか時間的に難しいんですけども、例えば築港・天保山まちづくり計画の骨子（案）という横長の資料がございますけれども、その3ページというところをごらんいただきますと、まちづくりの方針とか戦略というのが書いてます。

基本方針として、暮らすという観点、それから遊ぶという観点、それから働くという観点から、それぞれ4つの戦略をつくりまして、ライフスタイルに合った暮らしの創出でございますとか観光集客機能の強化、創業の拡大、それから活性化の基盤形成ということで、推進していくということです。

具体的な中身は、わかりにくいかもしれませんが、5ページの取組みのスケジュールの中でそれぞれ短期、中期、長期に分けていろいろな観点からの取り組みを進めていくという計画になってございます。

また後ほどご参照いただけたらありがたいと思っておりますが、この場では、まずはこの計画というのをいろいろ公表させていただいて、パブリックコメントでも意見をいただいたということでございます。

その結果が戻りますが、表面1ページに載っております、大体総意見数としては38件でございます。

次のページめくっていただき、横になっておるんでございますけど、パブリックコメントでいろいろなご意見というのをいただいております。例えば最初のところで書いておりますのは、クルーズ客船というのが大変ふえてきていますので、それとの連携という視点から、客船ターミナルの整備にかかわる問題などがご意見としていただいております。

それから、次がIR、これは夢洲を中心としていろいろな集客施設群を立地させていくという考えでございますが、そのほか、2025年の万博誘致がございますので、それとの連携、あるいは、ちょっと時間がございませんので端折って言いますと、いろんな技術を使った案内の充実ということでございますとか施設の立地に関してのご意見、それから既存住宅のストックということもございますが、次のページをずっとめくっていただきますと、夜の楽しみをふやしていくということで、地域を活性化していくという考えがございますが、それに対するご意見とか、それからやはり案内の充実とかいうようなこと、それから公共的なスペースの活用というようなこと、いろいろご意見いただいたところでございます。

個々にご紹介はできないんですけども、次、縦長の資料がございます、詳しくはそれぞれの考え方に対するご意見、本市の考え方というのを記してございます。いろいろご意見いただいているところでございますけど、基本的にはいろいろ意見いただいておりますが、計画の中で大きな方向性ということとしては盛り込んでおりまして、これを実行する段階でいろいろご意見いただきましたので、これを参考とさせていただきますながら、計画を進めていきたいということでございます。

これで、一定パブリックコメントということでご意見をいただいたりということも終わりましたので、区政会議で最終的にお諮りをして、いろいろご意見あるかもしれませんが、3月末までということで計画の案をとらせていただいて、来年度の4月1日からは実行ということの段階に移っていきたいということでご了承を得たいというのが趣旨でございます。

築港・天保山まちづくり計画につきましてはそういうことでございます。

ちょっと最初の段階でまずどうでしょう、山田委員からのご意見もいただいておりますので、それに対する見解のほうもしていきたいと、またご意見につきましては、後でまたほかの方からもいただけたらと思っております。

漏れていましたらご指摘いただきたいんですけども、ページ数でいいますと先ほどいただいたご意見、38ページのところだと思います。38ページの真ん中あたりのところで現状とい

うのが書いてありまして、築港エリアの現状ということで、商業サービス店舗、港湾関係の業務ビル、病院、住宅、教育施設などさまざまな都市機能が集積しているというところで、山田委員からのご意見は、みなと中央病院が出ていくということになりますので、この病院を入れるのはいかがなものかというご指摘だったと思います。

我々の見解といたしましては、今の現状ということで書かせていただいておりますので、病院ということをまず抜くということ自体は考えておりません。次に、将来像ということで、次に基本方向が書いてございます。その中でいろいろ書いてございますけども、子育て、福祉、医療など各施設の立地や大阪都心部とのアクセスのよさを生かして若年層を呼び込むというようなことで、更新されたエリアをめざすということでございますので、実際に来ていただきたいという施設の中では医療ということを盛り込んでおりますので、我々もこの基本方向に沿ってまちづくりができればというのを思っているところです。

ですから、そういうことを見落としているとか、全然考えてないというわけでは決してございませんので、ご理解いただきたいと考えております。

次に、災害については担当が異なりますが、まちづくりの計画で申しますと、40ページというところがこの中でございまして、エリア全体の継続的な取り組みというところで基本方向というのも書かせていただいております。これは長期的な取り組みということにはなるんですけど、基本方向40ページ、一番最後のところで津波被害等に備えるため自主防災組織の訓練等を充実するとともに堤防の耐震化や津波避難ビルの指定など、関係部署と連携して港区防災計画の推進を図るということでもございます。この計画は、どちらかというのにぎわいづくりの関係でございますが、防災の観点でこういう記述も入れさせていただいているということでございます。

こういうことをご了解の上、私どもとしては計画の実行段階に早く移りたいということで、案をとらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、山田委員からの質問の中で今年度に入ってから医療受診機会の確保に向けた取り組みということもいただいておりますが、ちょっとこれすみません、この計画と別個になりますので、また区画整理の話が終わってからご説明したいと思います。

それでは、次の議題ということで区画整理事業ということでございます。

全体会議資料当日配布資料④というのがありまして、港地区土地区画整理記念事業（仮称）交流会館というのがございます。それをごらんいただきたいと思います。

それとともに、今日配付させていただいた資料ということで、机の上にある横長の資料で

(仮称) 区画整理記念・交流会館基本構想概要版というのがありますので、これもあわせてご参照いただけたらなと思ってございます。

まず、港地区の土地区画整理記念事業ということでございます。1ページ、裏のところを開いていただけたらと思います。地下鉄弁天町駅がございまして、その下に四角い枠囲いで土地区画整理記念事業ということです。この枠のついている地下鉄弁天町駅の下のところ、南側のところに土地がありまして、今現在、みなと中央病院、これ、ご指摘もいただいたところですが、あの工事が進行していると。その横、左のところに新しく交流会館ということで公共施設が立地するというところでございます。

中身につきましては、ご案内とは思いますが、現在の区民センターと、子ども・子育てプラザ、老人福祉センター、それから図書館が同じ一つの建物の中に入って、相乗効果を生み出すということでございます。

2ページでスケジュールが書いてございますが、昨年の段階で3階フロアというのがあるんですけど、そこに一部民間の進出が決まっておりますので、阪神調剤薬局というところが薬局と、コンビニのようなものと、軽食といいますか食事ができるようなスペースというのをあわせてつくるということになってございます。

それが決まりまして、今現在、基本設計によりやく入っていけるという状況になってございます。基本設計業者というのがもう決まっておりますので、これ、ハード面の話になるので都市整備局とも連携しながら基本設計業者の方とお話し合いをしながら、設計業務に入っていこうとしているというのが今の状況でございます。

基本設計が終わりますと実施設計になりますので、建設工事が進んでいって、33年度に交流会館がオープンすると。病院につきましては31年度ということになってございます。

基本設計ということでご報告をこれからしたいと思っておるんです。基本設計は建物の設計業務の一番基本的な枠組みを決めるということなんですが、考え方といたしまして、実は平成27年の段階になるんですけども、いろいろ区民の方々からワーキングとかを開催したりとかパブリックコメントとか、区政会議でも諮らせていただいたんですけど、どういう施設にするかということで、いろいろご意見をいただいて基本構想というのが27年3月に策定終わっております。

したがいまして、これからの作業というのは設計ということではございません。この基本構想を反映するような形で設計を進めるということです。横長の資料もあわせてイメージ的なものでつかんでいただければありがたいと思っておりますが、今申しました区民センター

との3施設というのが相乗効果を発揮して若い子どもの世代から高齢者の方々まで幅広い世代の交流とか活動と一緒にできるような配置といたしますか、部屋を決めていくというような作業でございますとかをしていきます。

そのほか、記念事業の歴史を伝えるというスペースを設置するというところでございますとか、気軽に立ち寄っていろいろな方とお話し合いができるようなことも大変大事ですので、そういうカフェスペースとか、それから3階の部分には多目的スペースということでいろいろなイベントを含めて活動ができるようなことも考えたいと思っております。

そのほか、当然バリアフリーとか、それからホールにつきましては400座席程度のものをつくっていくということ、それから運動ができる部屋とかいろいろな機能も盛り込んでいきたいと思っております、これは基本構想ということで策定したものがございますので、これを設計に移していくという作業をしていきたいと思っております。

4ページをごらんいただきますと、大体交流会館のイメージということになりまして、3階部分で地下鉄中央線弁天町駅とつながるということで、ここがエントランスということで考えてございます。ここに先ほどの民間のスペースとそれから多目的のオープンスペースができるということ、それからその上に図書館が入ってきて、その上にさらに老福センターとか子育てプラザとか旧区民センターの機能というのがそれぞれ相乗効果を生み出すような形で配置をしていくという考え方で、一番上のところにホールということでございますので、どうしても一番上に持ってくるということになりますけど、ホールが来ると。駐車場と駐輪場につきましては、1階と2階にそれぞれ配置するという形でさらに進めていきたいというふうに考えています。

施設のイメージにつきましては5ページのところで、例えば軽運動室のイメージでございますとか6ページになりますと多目的の利用スペースとか調理スペース、それから7ページになりますと和室ということとかも考えており、高齢者の方の憩いのスペース、娯楽のスペースということもございます。授乳室もございますし、8ページはホールというようなことで書かせていただいております。

最後に10ページに、交流会館自体が33年度のオープンということで進めさせていただきたいということで、来年度に入りますと基本設計からまた実施設計のほうに入っていくというような段取りで進めていくということでございます。

区画整理につきましては進捗については以上とおりのこととでございます。

説明につきましては以上ということとです。

最初に既に質問のほういただいております、特にみなと中央病院の移転にかかわる取り組みということでございます。ご指摘のように平成31年の真ん中ぐらいになりますとみなと中央病院が弁天町駅前に開業されるということになりますので、今の大阪港駅のすぐそばにございます病院については移転をしていくということになりますので、病院が築港地区から抜けていくということになります。

今の医療の状況から見ますと、ご指摘、ご案内かもわかりませんが、医療機関としてはないことはないんですけども、数が少ないと。医者の数、医院の数としては1つぐらいしかないというような状況になっています。そうなりますと、やはり築港・天保山エリアのまちづくりにも書いていますけど、人口をふやしていく、居住していただく人をふやしていくというためには、やっぱりそういう生活の基礎となるようなことも必要と考えています。

しかし、行政が指導して医院を誘致するという試みはなかなかできませんので、基本的には医療機関の方が進出しやすいような形で何か取り組みができないかとか、あるいは従来から話出ておりますけど、みなと中央病院さんのほうにも要請なりご協力というのをお願いしてできるだけ受診機会の確保に向けたいろいろな取り組みについて検討して、できるものは実施してくださいということを、公的な機会ってなかなかないんですけど、いろいろこのやりとりをする機会とかお会いする機会とかがあれば、その都度にそういう要望をしているというような状況でございます。

お答えとしては以上ということでございます。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 失礼します。協働まちづくり推進課の三島でございます。堤防の耐震化の質問についてお答えさせていただきます。

堤防の耐震化の必要な部分につきましては平成26年度から大体10年にかけて順次耐震化工事を行っております、築港エリアに関しまして耐震化が必要と言われている部分は、水上消防署のあたりから千船橋にかけてのあたりのあの天保山運河沿いが耐震化が補強が必要かなというふうに言われている部分でありまして、そこは今現在対象にはなってるんです。今現在着工はされていないということですが、予定エリアということになっておりまして、天保山運河沿いの港晴サイド、逆サイドというんですかね、港晴側のほうが今現在着工中しております。順次進めているということで聞いておるんですけども、現在のところはまだ今申し上げた部分については工事されていないというところではありますけども、工事予定地ということにはなっておりますということで、お答えさせていただきます。詳細についてはまだ港湾局のほうに尋ねてみないとわかりませんので、いつ天保山エリアの部分、工

事が始まるかについてはまた問い合わせさせていただきます。

以上です。

○大西議長 山田さん、どうぞ。

○山田委員 山田です。どんな場合もそうですけれども、具体的な事実にして私達も意見を述べたいし、それに対して行政のほうもお答えいただきたいと思うんです。事実関係でいえば、今の耐震のあれでいえば、天保山運河の耐震化工事はもう終わってますやん、既に。私ら現地調査、国会議員と一緒に現地、歩いてますから。

病院の関係ですね、いろいろお話ししていただいたのでそれに期待を寄せなあかんかなと思いますけれども、今後とも年に数回のこの場でありますけど、また地域の皆さんとよく話し合っって希望をまとめて発言したり、それまでには文書で区役所さんのほうにご質問、ご要望差し上げます。

耐震化工事については、港湾局さんに対して築港の有志で近く質問要望書を出して協議を申し入れます。心配でなりません。津波が来れば築港だけじゃないのは誰もが知ってるんです。しかし、中央突堤からすぐあの千船の運河よりも築港は低地帯になっているんですよ。ご存じやと思いますけども。押し寄せてきた津波がまたもとに戻るんですよ、築港エリアに。本当に来るか来んかわかりませんが、深刻な想定をぜひお願いしたいと思います。

○大西議長 どうもありがとうございました。

ほか、どなたかございませんか。はい、どうぞ。

○中村委員 築港公募委員の中村といいます。

パブリックコメントに関しまして質問させてもらったんですけども、パブリックコメントの一番最後のまちの衰退が進んでいる原因について、人口が減っているとかそういうのが列記されていまして、私、築港に30年以上住んでますけども、海遊館が90年にできまして、その後、築港地域に港湾病院というのがありまして、それが廃止になりまして、その後だったと思うんですけども、港湾局の庁舎、職員が多分、人数の規模からして区役所と同じぐらいなので、多分数百人は職員の方がいらっかったと思います。そこが南港のアジアトレードセンタービルですか、あそこに移転になったと。そして、あと四国とか九州へのフェリーターミナルですね、あれもちょっといつごろかわかりませんが、あそこから、子どもが小学校のころ、家族やら野球のチームやらで行った覚えがありますので、20年近くなる、そのころなったと思う、移転したと思います、南港のほうですね。それが今度、先ほど山田委員のほうからもありましたけども、みなと中央病院の移転、弁天町のほうですね、これは弁天

町のほうに移転ということではなくなるわけではないんですけども、築港地域からすると、先ほど田中の委員の方からありましたけど、公共施設とかあるいは病院とかターミナルとか、公益的な施設ですね、ですから、例えばなにわ筋線ができますよとなると今度駅がどこにできるかと、各地の沿線になるところの特に商売されている方、あるいはそういう不動産とかシジしようとしている方は、既に店舗とかビルとかお持ちの方、自分のとこにできたらいいなというような施設ですわ。そういうものがどんどん築港地域からなくなって、その辺のことをどう考えているのか。それでお聞きしたんですけども、それが全く触れてなくて、あげくの果てには資料の数字が間違っていましたという、この私のここに書いた数字が間違っているのか、もともとの資料の数字が間違ったのか、ちょっとそれはわかりませんが、とにかく私個人的にも夜間人口、住んでる人口と事業所の数とか事業者数の統計があるということがわかりましたので、この毎年の推移、ぜひ公表して、あるいはこの資料を見ればわかりますよということを提示していただければ、職員の方もお忙しいと思うので、もしあれでしたら、私、これが資料ということであれば、自分で探しますので教えていただきたいと思えます。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

役所で何かご質疑ございますか。

○藤田政策推進担当課長 政策推進担当課長、藤田です。

どうもご意見いただきましてありがとうございます。また、パブリックコメントでもご意見お教えいただきましてお礼申し上げたいと思えます。

人口減の原因なんですけども、やはりいろいろご指摘のように複合的な要素といいますか、1つだけではなくて、おっしゃっておられますように公共的な施設がなくなっていったということも一つとしてあるかもしれないと思えます。今の時点から逆に将来の方向を見てまいりますと、やはり逆に公共施設を誘致して持ってくるということよりも、やはりみずからといいますか、例えば計画の中でも書いてるんですけども、非常に魅力のある店舗が展開されれば、そこに魅力を感じて例えば若い方がいろいろ入ってくると。そして、それでまた活動がいろいろ活発になれば、それがまた魅力の向上につながっていくということもございます。また、その地域の中で新しい事業を起こしていただく、これ店舗展開とかもそうなんですけど、そういうことが連鎖的にできたら起こってくれば、逆に今までにないような魅力というのがこの地区に生まれてきて、それが人口の増加につながってほしいというような思

いがございまして、こういう回答になっているというところでございます。

次に、データにつきましてはまた統計データということでございますので、できる限りいろいろなやり方でお知らせできるような方法につきましては、また考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員 すみません、中村です。公共施設とか移転して持ってこいという意味ではなくて、人口減、築港が衰退しているという、何か築港自身が自然現象的に衰退したというふうにししか書いてなかったの、私たちに全部責任追わされると住民の方に、その辺があったのでちょっとお聞きしたということです。

○藤田政策推進担当課長 失礼しました。すみません。

○中村委員 南港から持ってこいとかそんな意味ではありませんので。

○大西議長 どうもありがとうございました。

時間が押しておりますので、次のアンケートと窓口サービスの報告をお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 引き続き簡潔にご説明をさせていただきたいと思っております。資料の全体会議当日資料④でございます。ご用意をよろしくお願いいたします。

議題3-3、港区区政会議に関するアンケート結果と4の窓口サービスの格付結果についてご説明をさせていただきます。

当日配付資料④をごらんください。

昨年9月に当時の区政会議委員に対しまして区政会議についてのアンケートを行いました。その結果について説明をさせていただきます。

お聞きした内容につきましては、大きくは4点です。資料の1番、区政会議の活発な意見交換がなされているかどうか、2、3番の活発な意見交換に向けた課題と改善に向けた取り組みや工夫、そして4番目の区政会議において意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているかの4点でございます。

1番の活発な意見交換がなされているかにつきましては、「思う」と「やや思う」を足しました肯定的意見が48%ということで、24区平均が72.7%あったことと比べましても非常に低い結果となっております。

2番目のところでは、活発な意見交換に向けた課題と工夫についてまとめさせていただいているわけなんです、多い順で見ますと、ウの知識が不足している、サの全体会議ではほかの部会の議題に意見を述べづらい、イの資料が多すぎる、わかりにくい、キの説明が長く

意見交換をする時間が短い、これらが大きな割合を占めているところになっております。

これらの結果ですとか、直接区政会議委員の方にお聞きしました意見をもとに、これまで自由に意見の言えるラウンドテーブル型の勉強会ですとか区政会議の資料や説明の簡素化などに努めておりますが、引き続き皆さんのご意見をいただきながら、活発にご意見をいただけるように工夫をしてみたいと考えております。

4番の意見や要望、評価についてのフィードバックにつきましては、肯定的な意見が75%と24区平均を上回っておりますので、引き続き適切にフィードバックに努めてまいりたいと思います。

その他のご意見はごらんいただくとしたしまして、今後の区政会議でもご意見をいただきまして、活発に意見交換ができるようにしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の資料になりますが、全体会議当時配付資料の④をごらんいただけますでしょうか。

こちらは、来庁者等の窓口サービスに係ります格付の結果になります。

こちらは昨年の11月に民間事業者の調査員によりまして、24区同じ方が調査をしたわけですが、窓口サービスの格付を結果としてあらわしたものでございます。

港区の総合結果といたしましては3.6点となっております、昨年度に引き続きまして星2つの評価となっております。

引き続き来庁者等に対します窓口サービスの向上に努めまして、区民が利用しやすく信頼される区役所づくりに努めてまいりたいと考えております。区役所からのご報告につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

ここで市会議員の山本先生、お見えでございます。

○山本議員 どうも皆さん、お疲れさまでございます。

議会の関係でおくれてきてしまったんですけれども、多分、ほかの先生もまだ役所のほうに残っているかと思うんですけれども、私はもう出席させてもらって3年目になるんですが、本当にだんだんこの資料のほうもまとまってきて、港区の課題というのも本当によく皆さんが認識できるような形になってきているのかなと思っております。

そういった意味で、こういった機会というのは本当に区民の皆さんのいろんな意見を吸い上げる場所でありますから、どんどん積極的に発言していただけたらなと思っております。

私もちょっと今資料を見た中で、築港・天保山まちづくり計画、そこの26ページですね、

「築港を居住地として選ばない理由」というので資料に出てるんですけども、築港だけではなく、ご存じのとおり、八幡屋であったり港晴であったり、あと池島であったりと、朝潮橋から西側というのがいわゆる港区の大きな人口減の課題でありまして、もっと言ってしまえば、大阪24区の中で人口がふえているのが福島区と中央区と北区だけですね。それ以外は人口が減っております。ですので、どこも同じ課題に取り組まないといけないわけですが、こういった資料を見ると我々も非常に参考になりますし、しっかりとやはり今日聞いた意見をまた議会でしっかりと反映できるようにやっていきたいなという思いが強くなりました。そういった意味では皆さんがこうやって意見をいろいろ出していただけるというのは本当にありがたい、いい機会だなと思っております。

大変でございますけれども、ぜひ頑張ってさまざまな意見を出していただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

一つ市会のほうでも、また港区のために一つお力添えいただきますようにそれこそお願ひをいたします。

これで、あとわずかな時間でございますが、高橋委員がちょっとだけ一言だけ言わせてくれということでございますので、ちょっと一言ご挨拶を。

○高橋委員 大したことじゃないです。すみません、資料の一番最後、区民センター愛称使用のお願い、ゆめホームとあるんですけど、一番最後についてました。ゆめホームってみなと通り沿いにある不動産屋さんの名前なので、なんかややこしいなと思うんですよ。以前は、こういうのを区政会議で例えばゆめホームってどう思いますかみたいな、そんなんも議題の中に上げてくれたら、これじゃなんか僕的には不動産屋さんの宣伝してんのかみたいに感じるんですよ。ゆめホームさんうらやましいなと。それやったら子ども未来応援団って名前にしてほしいなみたいな。そんなふうに感じてしまいます。すみません、以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

○原協働まちづくり推進担当課長 簡単に説明させていただいてよろしいですか。

○大西議長 はい、どうぞ。

○原協働まちづくり推進担当課長 こちらにつきまして、大阪市が公共施設を利用しましたネーミングライツパートナーということで募集をしております、本市の中で募集をしております。具体的にいきますと、例えば港区民センターでしたら年間50万円以上という最低

価格、また近隣センターにつきましては年間10万円という最低価格で公募をしていた中ですが、ゆめホーム様から提案がございまして、その内容については審査させていただきました。金額につきましては既にホームページ等でも上げておりますが、港区民センターについては年間71万円、近隣センターにつきましては年間15万という契約になっております。また、このお金につきましては施設の設備とか改善に充てていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

○大西議長 はい、どうもありがとうございました。

最後に、宮本副議長より閉会のご挨拶をいただきます。

○宮本副議長 弁天の宮本です。

長時間にわたり活発な質疑応答、有意義な時間を過ごしていただきました。

ただ、聞いていますと一言、2時間で、率直な感想ですね、果たしてこの2時間の間で最初に区長がおっしゃったこと、覚えておられるでしょうか。余りにも資料が多く、議題が多く、集中審議というこの鉄則に私は外れているのではないかと。区役所は、棒読みで早くこれは何分で終わる、何十分で、何かそんな感じでした。資料を探すのに四苦八苦、当然私もそうです。これは要望です。本当に区のためになる行事、この議題が集中審議されるのであれば、一つお考えいただきましたら皆さんの耳にもしっかりと届くのではないかと、こう感じました。

最後に、私の質問の1点は、気にかかったのが弁天ですから、市岡商業高校の跡、これは宝の持ち腐れでずっと来ています。前の田端区長の時代から。何遍でも入札、頓挫、入札、頓挫を繰り返して、一つできるだけ有効活用してもらえるところを何とか早く見つけていただきますように。それと、今日は山本市会議員、遅くまでありがとうございました。

以上をもちまして私の感想を。

○大西議長 どうも皆さん、長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。また今回は、いわゆる前回タウンテーブルとかいうことでずっと連続みたいな形があったんですが、次は間隔がちょっとあきますけども、一つよろしく願いをいたします。どうも本日はありがとうございました。

事務局、何か報告、連絡ございますか。

○筋原区長 すみません、最後に一言。

本日は長時間、皆さん、ありがとうございました。

公民連携のことで予算が少ないんじゃないかというご意見もいただきましたけれども、

公民連携もいろいろな形がございまして、例えば地域活動協議会に補助金を出させていただきましていろんな防災の取り組みとか一緒にさせていただく、これももちろん公民連携の形でございます。

例えば活性化の部分ですね、おっしゃっていただいたように、例えば先ほどの大正・港エリア空き家活用協議会、ウイコンパス、立ち上げには1,000万円単位のお金、実はかかっております。区役所では賄えないので、これは国のモデル的な補助事業で、国のお金をとってきたり、さきの企業誘致で市の助成をとってきたり、いろんな工夫もやっております。

地域経済活性化での公民連携の事業は、民間が主体的に事業しますので、公民連携のパターンは、企業なのか、地域の皆様であるのか、そのやり方によってもいろいろバリエーションがありますので、皆さまからもご意見をいただいて、引き続いて工夫を頑張っておっていききたいと思っております。

また、築港のほうも、もともと公共の施設が多かったということでございます。例えば、今日お話にあった西区なんかでも堀江なんかは皆さんご存じのように昔は家具のまちでございましたけれども、家具が衰退した後に新しくやっぱり空き家を活用したりリノベーションの形でいろんな魅力ある店ができてきました。

こういうことを、新しい魅力をつけるということをこれから築港でもやっていこうと思っております。これはまだメディア発表がまだなので詳しく言えませんが、実はレトロビルを活用した新しいプロジェクトも今始まってきております。そういうのもまた近々ご披露できるようになると思っております。着実に新しい動きは連携できてきておりますので、またそういうのもしっかりと公民連携して、皆さんにまたお届けする情報もお届けしたいと思っております。

以上でございます。本日は本当に貴重なご意見たくさんありがとうございました。

○川上総合政策担当課長 大西議長、宮本副議長、どうもご進行ありがとうございました。

それでは、本日の区政会議、終わってまいりたいと思います。時間も夜遅くなっておりますので、お気をつけてお帰りいただきますようによろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。